

2024 年度

佐賀大学医学部医学科

学生募集要項

—佐賀県推薦入学特別選抜—
[佐賀大学による第二次選考]

目 次

- 新型コロナウイルス感染症による入試方法の変更及び試験実施上の対応について…………… 1
- 佐賀大学医学部のアドミッション・ポリシー…………… 1

2024年度佐賀大学医学部医学科佐賀県推薦入学特別選抜学生募集要項

[佐賀大学による第二次選考]

- 1 趣旨・目的…………… 2
- 2 募集人員…………… 2
- 3 出願資格…………… 2
- 4 出願にあたっての注意事項…………… 2
- 5 出願手続…………… 3
- 6 入試方法、配点等…………… 6
- 7 試験日時、試験内容及び試験場…………… 7
- 8 受験にあたっての主な注意事項…………… 7
- 9 合格者の発表…………… 8
- 10 入学手続…………… 8
- 11 授業料について…………… 9
- 12 佐賀県医師修学資金について…………… 9
- 13 佐賀大学の一般選抜を志願する場合…………… 9
- 14 入学許可の取消し…………… 10
- 15 請求により本人に開示される個人情報…………… 10
- 16 個人情報の取り扱い…………… 10
- 17 障がい等を有する志願者との事前相談…………… 11
- 18 お問い合わせ先…………… 12
- 佐賀大学生生活協同組合からのお知らせ…………… 12
- 佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内…………… 14

※青字をクリックするとリンク先のページへ移動します

■ 新型コロナウイルス感染症による入試方法の変更及び試験実施上の対応について

・今後、国内外における新型コロナウイルス感染症の発生状況や政府並びに地方自治体などから入学試験についての配慮要請が発出された場合において、学生募集要項の発表後や出願後であっても、入学者選抜方法や募集人員等の一部を変更して、入学試験を実施する場合があります。変更する場合は、本学ホームページと出願時に登録したEメールアドレス※へ適時お知らせします。

※スマートフォン・携帯電話のEメールアドレスを登録する場合の注意事項

メールの「受信/拒否設定」がされている場合、メールが届かないことがあります。佐賀大学のドメイン「mail.admin.saga-u.ac.jp」からのメールを受信するよう事前に設定しておいてください。

・感染症の流行状況等を踏まえ、換気の確保や手洗い等の手指衛生の励行など感染症の特徴に応じた対策を講じ、受験生が安心して受験できる環境を整えます。

■ 佐賀大学医学部のアドミッション・ポリシー

本学ホームページ「[受験生の方へ→学部入試→佐賀県推薦入学特別選抜](#)」からアドミッション・ポリシーを必ずご理解いただいた上で本募集要項をご覧くださいませようお願いいたします。



2024 年度佐賀大学医学部医学科 佐賀県推薦入学特別選抜学生募集要項 〔佐賀大学による第二次選考〕

1 趣旨・目的

佐賀大学は、「目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくり」を大学憲章の一つとして掲げ、医学部では、社会の要請に応え得る良き医療人を育成し、医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与することを基本理念としています。

近年、急速な高齢化の進行などに伴い、地域住民の医療に対する期待や要求は高度化・多様化しています。しかし医療制度や医師養成制度の変革などに伴う医師の都市部への集中などのため、佐賀県においても地域住民の要望に応える医療を供給するための医師の配置が十分ではない状況になりつつあります。

佐賀大学医学部医学科特別選抜の「佐賀県推薦入学」は、このような地域の医療に対する要望に応えることを目的として、卒業後、佐賀県が指定する医療機関において初期臨床研修を受け、佐賀県での医療活動に従事し、県民の健康と福祉の増進に寄与するため、地域等において不足する診療科を専攻する医師を目指す学生を求めめるために実施するものです。

このため、「佐賀県推薦入学」特別選抜での入学を志願するものは、あらかじめ佐賀県による推薦を受けることとなります。

2 募集人員

4 人

3 出願資格

- (1) 佐賀県が責任をもって推薦できる者（佐賀県による第一次選考合格者）
- (2) 病める人の気持ちが理解できるような思いやりのある温かい心を持ち、将来、佐賀県内での医療活動に従事し、県民の健康と福祉の増進に寄与する医師となることを目指す者
- (3) 高等学校を 2024 年 3 月に卒業見込みの者若しくは 2021 年 4 月以降に卒業を認められた者、又は、高等専門学校第 3 学年を 2024 年 3 月修了見込みの者若しくは 2021 年 4 月以降に修了した者で、いずれも高等学校等における調査書の学習成績概評が A 段階に属する者（高等学校には、中等教育学校及び特別支援学校の高等部を含む）
- (4) 最終合格者は、必ず佐賀大学医学部に入学し、入学後は、「佐賀県医師修学資金」の貸与を 6 年間受け、キャリア形成卒前支援プラン及びキャリア形成プログラム（佐賀県が策定した医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 23 第 2 項第 1 号に規定する計画）に同意することを確約できる者
- (5) 大学卒業後は、キャリア形成プログラムに基づき、①高度急性期機能の需要増加に対処するための医師（内科、小児科、外科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科及び救急科）、②総合的な診療能力を有する医師（総合内科及び総合診療科）等として佐賀県が指定する佐賀県内の医療機関で診療に従事することを確約できる者

4 出願にあたっての注意事項

佐賀大学医学部医学科佐賀県推薦入学特別選抜に出願した者は、他の国公立大学の学校推薦型選抜に出願することはできません。また、佐賀大学の学校推薦型選抜にも出願することはできません。

5 出願手続

(1) 出願完了には、下記①～⑤の全ての手続きが必要です。いずれか1つでも定められた期間内に完了できていない場合、願書が受理できません。インターネット環境がない等の理由で、インターネットによる出願登録を行えない場合は、学務部入試課まで相談してください。相談時期によっては、出願が間に合わない場合がありますので、早めにご連絡ください。

① インターネットによる出願登録（登録にはEメールアドレスが必要です。）

Eメールアドレスを出願者本人が保有していない場合は、同居の家族など、本人に送信内容が容易かつ確実に伝達できるものであれば、それを使っても構いません。

② 入学検定料の支払い

③ 写真のアップロード

④ 出願書類等の印刷（5ページ参照）

出願確認票、宛名ラベルをインターネット出願システムから印刷してください。出願確認票は入学検定料の支払い、写真のアップロードが完了しないと印刷できません。

⑤ 出願書類等の郵送

市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に宛名ラベルを貼り、出願確認票等の必要書類を入れて提出期間内に到着するよう「速達簡易書留」で郵送してください。なお、持参による提出は原則認めません。

(2) インターネット出願登録について

[インターネット出願登録ページ](#)にアクセスし、ガイダンスページにて出願方法及び入学検定料支払い方法等を確認の上、出願登録を行ってください。（本学が出願登録業務を委託した外部サイトにつながります。）



出願登録完了の通知や、入金確認、受験番号確定通知などはメールで送信しますので、「@52school.com」のメールを受信するよう事前に登録しておいてください。

(3) 出願内容の確認について

○入学検定料の支払い手続きが完了した後は志望学部・学科等の出願内容を変更することはできません。ただし、「氏名」「カナ氏名」「住所」「電話番号」「メールアドレス」「卒業年月」「緊急時の連絡先」に限り、専用フォームから修正の申し込みができます。

<https://www.sao.saga-u.ac.jp/websyutugan.html>

○必要事項の入力が完了した後、入力内容の確認画面より出願確認票（確認用）を印刷し、入力した内容に間違いがないことを確認して、次の手続きに進んでください。



(4) 受験票について

2023年11月24日（金）までに、出願時に登録されたEメールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール【佐賀県推薦入学特別選抜】」を送信します。同通知が届いた後、受験票を印刷することができます。インターネット出願システムの「申し込み一覧」からA4用紙に受験票を印刷し、受験時に必ず持参してください。

本学から郵送等による受験票送付はいたしません。

なお、期日を過ぎてもメールが届かず、インターネット出願システムの「申し込み一覧」の「受験票」がクリックできない場合は入試課にお問い合わせください。

(5) 入学検定料について

インターネット出願システムより、支払い方法を確認の上、17,000円をお支払いください。なお、サービス利用料として別途900円が必要です。

検定料の返還に関しては、次に該当する場合を除き、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還いたしません。

○検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合、出願書類が受理されなかった場合、又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合は検定料を全額（サービス利用料は除く）返還いたします。出願期間終了後ただちに、[返還請求ページ](#)から手続き方法を確認の上、返還請求手続きを行ってください。



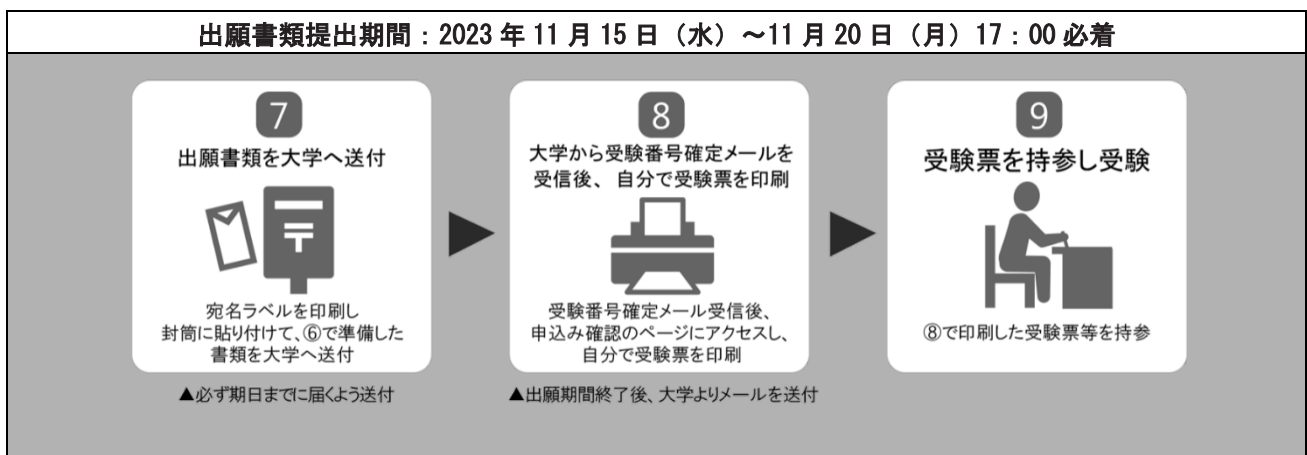
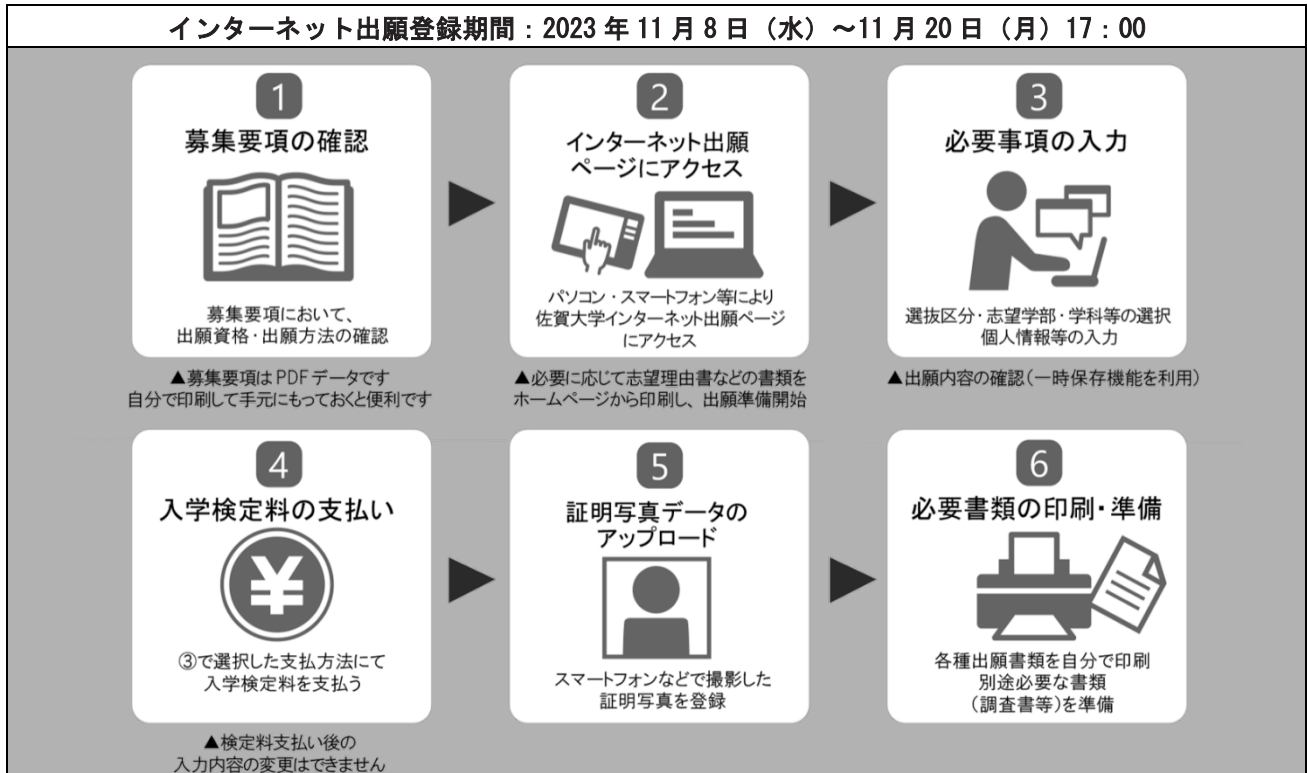
- ・上記の手続きは、郵送により行います。封筒の表面に「検定料返還請求書在中」と朱書きの上、以下の送付先に郵送してください。
- ・請求期限：2023年12月15日（金）
- ・送付先：〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課

(6) 出願に際しての留意事項について

- ① 書類等の不備があるものは受理しません。
- ② 書類到着の通知等はいたしません。簡易書留のお問い合わせ番号で提出書類の配達状況を確認してください。「[郵便追跡サービス](#)」から確認することができます。



〈インターネット出願から受験までの流れ〉



(7) 出願に必要な書類

出願書類等		前頁の出願手順番号	内容
システムより登録・印刷 インターネット出願	証明写真データ	⑤	インターネット出願システムの「写真の登録・確認」より志願者本人の上半身脱帽正面向き無背景で、直近3か月以内に撮影した100KB～5MBのjpg又はpngデータを登録してください。
	出願確認票	⑥	インターネット出願システムの「申し込み一覧」より印刷（カラー・モノクロどちらでも可）し、提出してください。 ※出願確認票には、志望学部・学科、住所、氏名等登録した出願情報が記載されています。入学検定料の支払い及び写真のアップロードが完了しないと印刷できません。
	宛名ラベル	⑦	インターネット出願システムの「申し込み一覧」より印刷し、書類送付用の封筒（市販の角形2号（240×332mm））に貼り付けてください。
書面で準備する書類	大学入学共通テスト成績請求票	⑥	大学入学共通テスト成績請求票は、本学出願時点では大学入試センターから志願者へ送付されていませんので、以下の要領でお送りください。 ・成績請求票は2023年12月14日（木）までに、大学入学共通テストの受験票と一緒に送付されます。 ・届いた成績請求票から「令和6共通テスト成績請求票国公立推薦型選抜用」を丁寧に切り取り、その余白に佐賀大学の受験番号を記入してください。 ・成績請求票は配達記録付きの簡易書留やレターパックなどにより2023年12月20日（水）必着で下記あてに送付してください。（封筒の指定はありません） 【成績請求票送付先】 〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課 ・封筒の表面に「大学入学共通テスト成績請求票 在中」と記載して下さい。
	佐賀県による推薦書	⑥	佐賀県から交付された推薦書を提出してください。
	入学検定料免除申請書類（該当者のみ）	⑥	申請を行う場合は、インターネット出願登録前に学務部入試課までご連絡いただき、申請書類を準備の上、出願書類と併せて提出してください。（下記参照）

※各種証明書に記載された姓から改姓された方は、旧姓を証明できるもの（戸籍抄本等）を併せて提出してください。

○災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

(ア) 災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者

(イ) 災害により、主たる家計支持者が死亡した者

2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試（編入学を含む）及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除（入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。）する。

3) 免除の対象となる期間

上記2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のものとする。

4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を入学者選抜試験の出願書類とともに提出してください。

(ア) 検定料免除申請書（別紙様式）

本学ホームページ「[受験生の方へ→学部入試→募集要項等ダウンロード](#)」からダウンロードできます。

(イ) 災害証明書又は被害証明書（上記1）(ア)に該当する者）

(ウ) 死亡を証明する書類（上記1）(イ)に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、学務部入試課までご連絡ください。



6 入試方法、配点等

(1) 佐賀県からの推薦を受けた者に対し、小論文を課し、面接を行い、大学入学共通テストの成績及び佐賀県からの推薦理由等を総合的に判断して、アドミッション・ポリシーに基づき合格者を決定します。なお、個別学力検査等を免除します。

① 小論文

資料を提示のうえ、論述式の試験を行うことにより、病める人の身になって医療を実践できる良き医療人となるにふさわしい人間性及び種々の問題を科学的・論理的に思考し、それを解決しうる能力を評価します。

② 面接

医学部志望の動機、学習意欲、積極性、生命や医療に対する倫理観、チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について、対話・口述を通して評価し、将来優れた医師になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断します。

また、将来、佐賀県内での医療活動に従事し県民の健康と福祉の増進に寄与する医師となることを目指す意思の有無も評価の基準とします。

③ 大学入学共通テストの利用教科・科目等

利用教科	科目名等	配点	配点合計
国語	国【必須】	160	720
地歴・公民	世 B、日 B、地理 B、 現社、倫、政経、倫・政経 } から 1 (注 1)	80	
数学	数 I・数 A【必須】 数 II・数 B、簿・会、情報から 1 (注 2)	160	
理科	物理【必須】 化学【必須】	160	
外国語	英【必須】 (注 3)	160	

【利用教科・科目名等】の欄

(注1) 地理歴史及び公民において、2 科目受験した場合は、受験した科目のうち「第 1 解答科目」の得点を採用します。学部・学科等が指定する科目を「第 1 解答科目」で受験せず、「第 2 解答科目」で受験した場合は、0 点として取扱います。

なお、受験が認められていない同一名称を含む科目の組み合わせで 2 科目を選択した際に、「第 1 解答科目」を学部・学科等が指定していない科目を受験し、「第 2 解答科目」で受験した場合は、無資格として扱い、検定料の一部を返還します。

*参考 (取扱い例)

地歴・公民の指定科目	第 1 解答科目 の受験科目	第 2 解答科目 の受験科目	得点の取扱い
世界史 B、日本史 B、 地理 B、倫理・政経 から 1	世界史 B	地理 A	第 1 解答科目の「世界史 B」を採用
	地理 A	世界史 B	地歴・公民の得点は 0 点
	世界史 A	世界史 B	無資格とします。

(注2) 「簿記・会計」、「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校においてこれらの科目を履修した者に限ります。

(注3) 英語については、リスニングも含まれます。なお、リスニング未受験の者については、失格とします。(大学入試センターにおいて審査の上、リスニングの免除を許可された者を除きます。)

【配点】の欄

英語はリーディング (100 点満点) を 120 点に、リスニング (100 点満点) を 40 点に換算し、合計 160 点とします。リスニングを免除された者については、リーディング (100 点満点) を 160 点に換算します。

大学入学共通テストの成績は令和 6 年度大学入学共通テストの成績を用いることとし、上記の受験を要する教科・科目のうち一つでも受験しなかった者は、失格となりますので注意してください。

(2) 配点

小論文	面接	大学入学共通テスト	合計
150	90	720	960

(3) 合否判定基準

佐賀県からの推薦を受けた者に対し、小論文を課し、面接を行い、大学入学共通テストの成績、佐賀県に提出された調査書及び所信書ならびに佐賀県からの推薦理由を総合的に判断して、アドミッション・ポリシーに基づき合格者を決定します。

なお、大学入学共通テストの成績が本学部の基準を満たしていない場合、あるいは面接の評価が低い場合は、不合格とすることがあります。

7 試験日時、試験内容及び試験場

試験日、入室時間	試験時間	試験内容	試験場
2023年11月25日(土) 9時までに入室	9:30～11:00	小論文	佐賀大学医学部 (鍋島キャンパス)
	12:30～	面接	

(注) 小論文を欠席した者は失格とし、面接は受験できません。

8 受験にあたっての主な注意事項

- (1) 出願期間終了後、出願時に登録した E メールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール【佐賀県推薦入学特別選抜】」を送信しますので、インターネット出願システムの「申し込み一覧」より A4 用紙に受験票を印刷してください。

また、メール受信後、本学ホームページの「[受験生の方へ→学部入試→佐賀県推薦入学](#)」に集合時間・場所等を記した「受験案内」を掲載しますので、当日は、印刷した本学の受験票を持参の上指定された時間・場所に集合してください。



- (2) 試験室においては、監督者の指示に従ってください。
- (3) 試験場建物内には、本学の受験票を提示し入場してください。
- (4) 試験室では受験番号と机上の番号が一致するように着席し、本学の受験票を机上の右上に置いてください。机には、受験票、筆記用具【鉛筆（シャープペンシルを含みます）、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除きます）、その他持ち込みを許可されたもの】、眼鏡、時計（計時機能だけのもの）、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋から取り出したもの）及び目録以外の物は置かないでください。その他の荷物は監督者の指示に従い、椅子の下又は机の下の足元に置いてください。
- (5) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室の措置を取り、それ以後の受験はできなくなり、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
- ① カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書・参考書・辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること等）をすること。
 - ② 他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ③ 試験時間中に問題冊子を試験室から持ち出すこと。
 - ④ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等を持っていたり解答を続けること。
 - ⑥ 試験時間中に、スマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとします。
 - ⑦ 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん等）を使用すること。
- (6) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取り扱いは、上記(5)と同じです。
- ① 試験時間中に、スマートフォン、携帯電話等の電子機器類や参考書辞書等、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（電卓、そろばん等）、イヤホン及び音楽プレーヤーをしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。
 - ② 試験時間中にスマートフォンや携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴ら

すなど、試験の進行に影響を与えること。

- ③ 試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ④ 試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
- ⑤ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (7) スマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末等の電子機器類を持参した場合は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。
- (8) 試験時間中、トイレを申し出たい者及び気分が悪くなった者等は、手を挙げて監督者の指示を受けてください。
- (9) 受験票を忘れたとき又は紛失したときは、直ちに試験場本部に申し出て指示を受けてください。
- (10) 弁当及び飲み物は、各自持参してください。
- (11) 遠方からの受験生は、風水害等による交通機関の遅れ等を考慮し、日程に十分余裕をもって、行動してください。
- (12) 受験できなくなった場合は、試験日の前日までに学務部入試課まで連絡してください。
- (13) 大学入学共通テストの受験票は、合格者発表後の入学手続きの際に必要なので保管しておいてください。
- (14) 試験開始後 30 分以上遅刻した者は、入室できません。また、試験途中での退室は認めません。交通機関の事故により、試験開始後 30 分以上遅刻した者は、試験場本部に申し出てください。
- (15) 面接の詳細については、小論文終了後、指示します。面接では、受付から解散までの所要時間が多少長くなることもあるので、その心づもりでいてください。
- (16) 入学志願者が学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症に罹患した場合、その感染症が他の受験者や監督者に広がる恐れがありますので、原則、入学試験を受験することはできません。また、その場合においても入学検定料は返還いたしません。ご不明な点がございましたら、事前に学務部入試課へご連絡ください。

9 合格者の発表

- (1) 合格者の発表は、本学所定の合格通知書をもって通知します。また、以下の合格者発表 Web サイトに合格者の受験番号を掲載します。なお、佐賀県に対しては合否を通知します。

・合格者発表 Web サイト（学外サイト）

https://admission.telemail.jp/shingaku/topics_g/successes/school/10003494

※パソコン及びスマートフォン・タブレット端末によるアクセスが可能

※事前に上記 Web サイトをブックマーク登録しておくことをお勧めします。

※合格者発表直後は、回線が大変混み合うため、接続に時間がかかる場合があります。

※やむを得ない事態が生じた場合、ウェブサイトへの掲載を一時中断することがあります。

※合格発表日及び掲載期間

2024年2月13日（火）15：00～2023年2月19日（月）まで

- (2) 電話による合否に関するお問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。



10 入学手続

- (1) 入学手続は、所定の手続期間内に「入学料の納入」と「Web 入学手続」「入学手続書類の郵送（該当者のみ）」を全て完了させてください。
- (2) 入学に必要な学生情報等の登録は「Web 入学手続」システムから行ってください。「Web 入学手続」については、合格者に別途お知らせします。
- (3) 入学料 282,000 円 ※この金額は、2023年4月現在のものです。
- (4) 入学手続期間

2024年2月14日（水）～2月19日（月）

入学手続書類については、最終日の17：00までに届くように郵送してください。

【留意事項】

- ① 入学時に入学料の改定が行われた場合には、改定後の入学料を納入していただくことになります。なお、合格通知書送付の際、納入方法を含め、改めてお知らせします。
- ② 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- ③ 佐賀大学では「高等教育の修学支援新制度による入学料減免制度」・「佐賀大学独自の入学料免除・徴収猶予制度」の2つの制度により入学料免除を実施しています。

入学料免除を希望する場合は、「入学ガイドブック」で申請資格等をよく確認のうえ、所定の期日までに手続きを行ってください。

本学ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>

【お問い合わせ先】 学生生活課授業料免除担当 TEL:0952-28-8486



(5) 入学辞退について

佐賀県推薦入学特別選抜の合格者は、本学へ入学しなければなりません。ただし、特別な事情によって入学辞退の必要が生じた場合には、所定の入学手続締切日までにその理由を付した「佐賀県推薦入学特別選抜入学辞退理由書」（様式任意）を学務部入試課に提出し、本学及び佐賀県の許可を得なければなりません。本学の許可を得ることがないまま、国公立大学の個別学力検査を受験しても合格者とはなりません。

なお、入学料免除・徴収猶予の申請をした者で、入学を辞退する場合は入学料の全額を納入してください。

11 授業料について

(1) 授業料の金額

267,900 円（前期・後期） [年額 535,800 円]

※この金額は、2023 年 4 月現在のものです。

(2) 納入方法

授業料は「口座振替制度」の利用をお願いしています。

※授業料の納入方法（口座振替）の詳細については本学ホームページをご確認ください。

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/zaijyugyoryo.pdf>

(3) 口座振替日

前期分：5 月 27 日 後期分：11 月 27 日

【留意事項】

- ① 入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を納入していただくことになります。
- ② 授業料の減免制度について、2020 年 4 月より「高等教育の修学支援新制度」が導入されていますので、本学ホームページや入学ガイドブックで内容をご確認ください。

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>

- ③ 口座振替が土・日・祝祭日の場合は金融機関の翌営業日に引き落としとなります。



12 佐賀県医師修学資金について

佐賀県推薦入学特別選抜の最終合格者は、佐賀県医師修学資金の貸与を 6 年間受け、キャリア形成卒前支援プラン及びキャリア形成プログラム（佐賀県が策定した医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 23 第 2 項第 1 号に規定する計画）に同意していただきます。佐賀大学卒業後は、佐賀県医師修学資金貸与条例及びキャリア形成プログラムに基づき、県内の基幹型臨床研修病院において 2 年間の臨床研修を行い、その後、県が指定する県内の医療機関において 9 年間、医療活動に従事していただきます。佐賀県医師修学資金制度の趣旨を十分に理解のうえ出願してください。

佐賀県医師修学資金については、必ず佐賀県のホームページ等で確認してください。

佐賀県ホームページ：https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji00334931/index.html



13 佐賀大学の一般選抜を志願する場合

佐賀県推薦入学特別選抜の志願者で、本学の一般選抜に出願する場合は、「一般選抜学生募集要項」に従って、出願してください。

その際は、佐賀県推薦入学特別選抜の合格者発表前に出願することになりますので、注意してください。

14 入学許可の取消し

- (1) 2024年3月に高等学校卒業見込みで受験した者で、2024年3月までに当該高等学校を卒業できない者は入学許可を取消します。
- (2) 出願書類等について、虚偽の申請、不正等の事実が判明した場合は、入学許可を取り取消すことがあります。

15 請求により本人に開示される個人情報

(1) 入試成績の通知について

入試成績は、佐賀大学入学試験について、入学志願者本人からの希望に基づき、郵送により通知します。なお、佐賀大学が通知するのは、「佐賀大学による第二次選考」の入試成績です。

① 成績通知の内容

大学入学共通テストの科目ごとの得点、小論文及び面接の得点を通知します。なお、大学入学共通テストの科目不足等による無資格者には開示しません。

② 成績の通知時期

出願時に成績通知を希望した志願者に2024年5月中旬以降に成績通知書を郵送します。成績通知書が5月31日（金）までに届かない場合は、学務部入試課に電話で問い合わせてください。なお、成績通知書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

③ 成績通知の申込方法

成績通知を希望する志願者は、インターネット出願画面上の「入試成績の開示請求」欄の「希望する」にチェックし、成績通知手数料（400円）を検定料と併せて振り込んでください。なお、出願後に成績通知の希望の有無を変更することはできません。

(2) 調査書の開示について

調査書の開示は、入学志願者本人からの希望に基づき、学務部入試課窓口で閲覧できます。

① 開示期間

2024年5月7日（火）から5月14日（火）の9:00～17:00（土・日・祝日を除く。）

② 開示内容

学習成績や学習成績の状況などの客観的事実に係る個人情報は開示しますが、主観的評価に係る情報の「指導上参考となる諸事項」、「備考欄」は開示しません。

③ 開示方法

希望者は、佐賀大学受験票を持参してください。

④ 開示場所

学務部入試課

16 個人情報の取り扱い

佐賀大学は、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人佐賀大学個人情報保護規則」等に基づき、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報及び入学手続き時に提出していただく書類に記載されているすべての個人情報は、次の業務で利用します。

- (1) 入学者選抜及び入学手続きに関する業務
- (2) 教務関係（学籍管理、修学指導及び教育課程の改善等）に関する業務
- (3) 学生支援関係（健康管理、入学料免除、授業料免除、入学料徴収猶予、奨学金及び就職支援等）に関する業務
- (4) 入学者選抜及び大学教育の改善に関する調査・研究に関する業務（ただし、個人が特定される形で、その成果を公表することはありません。）
- (5) その他個人が特定できない形式で行う統計に関する業務
- (6) (4)及び(5)については、データの電子化、印刷、製本等の業務を業者に委託する場合があります。

なお、国公立大学・学部の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名、性別、生年月日、高等学校等コード及び大学入学共通テストの受験番号に限って、可否及び入学手続等に関

する個人情報、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。本学が取得した個人情報は法令に基づく場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく上記業務以外での目的で利用又は第三者に提供する事はありません。

17 障がい等を有する志願者との事前相談

障がい等を有する志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願前に下記の内容を記載した申請書（様式任意）及び必要書類を学務部入試課に送付し相談してください。

なお、本学では、学生支援室を設置して、障がい等を有する学生及び障がい等を有する入学志願者への支援を行っています。

* 申請書の内容

- 選抜種別
- 志願学部・学科
- 障がいの種類・程度
- 受験上の配慮を希望する事項
- 修学上の配慮を希望する事項
- 出身学校等でとられていた配慮
- 日常生活の状況
- 連絡先（氏名、電話番号、住所、出身高校）

* 必要書類

- 医師の診断書
- 大学入学共通テスト受験上の配慮事項決定通知書（写）（大学入試センターに受験上の配慮を申請し通知書が手元にある者）

* 相談の時期

出願開始日の1週間前まで

なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障がい等を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

* 受験上の配慮の一例

- 試験時間の延長
- 1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
- 多目的トイレに近い試験室で受験
- 座席を最前列／最後列／出入口付近等に指定
- 別室の設定
- 補聴器又は人工内耳の装用
- 特製机・椅子の持参使用
- 車椅子の持参使用
- 杖の持参使用
- 拡大文字問題冊子の配布
- 注意事項等の文書による伝達
- 試験場への乗用車での入構
- 試験室入口までの付添者の同伴

18 お問い合わせ先

(1) AI - チャットボット

- ・人工知能 (AI) を活用した受験生向け入試問い合わせ「AI ヘルプデスク」サービスとして、佐賀大学ウェブサイトから入試に関する質問や相談に 365 日 24 時間いつでも回答します。
- ・アクセス方法：本学ホームページ「受験生の方へ」から「[AI - チャットボット](#)」バナーをクリック



(2) インターネット出願システムについてのお問い合わせ

- ・操作方法、入学検定料支払い方法、証明写真データアップロード方法 など
- ・お問い合わせ先
志願受付操作サポート窓口、TEL：0120-752-257（出願登録期間の 9:00～20:00）

(3) 入試全般についての問い合わせ

- ・出願資格、入試科目、出願書類 など
- ・お問い合わせ先
佐賀大学学務部入試課、TEL：0952-28-8178（平日の 9:00～17:00）
e-mail：contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

○ 佐賀大学生協同組合からのお知らせ

(1) 受験者の宿泊斡旋について

佐賀大学生協同組合（以下、「佐賀大学生協」という。）では、受験生・新入生の皆様へ、佐賀への交通と宿泊手配をお手伝いしています。案内は以下の受験宿泊案内ページにてご確認ください。宿泊先など提供しているサービス内容は、提携している日本旅行のサイトにてご確認ください。

佐賀大学生協 受験宿泊案内サイト(日本旅行)▼

https://kyushu.seikyoku.ne.jp/scoop/newlife/contents/contents_163.html

佐賀大学生協受験生・新入生応援サイト、または「佐賀大学生協 受験宿泊」で検索ください。

- ・お問い合わせ先

株式会社 日本旅行 九州個人旅行営業部 e ネットデスク

TEL：092-282-7997（平日・土日祝の 11:00～17:00）（年末年始休業）

e-mail：fukuoka_media@nta.co.jp

※佐賀大学生協へ直接ご連絡いただいても受験生への宿泊の斡旋はできません。



(2) アパート・マンション等の紹介、教科書教材等の資料請求について

合格者へのアパート・マンション等の紹介は、佐賀大学生協にて行っています。佐賀大学生協では、合格発表前の仮予約も受付しています。詳しくは、佐賀大学生協受験生・新入生応援サイトにてご確認ください。資料請求、問合せは以下の方法よりお願いします。教科書、教材等の案内も佐賀大学生協から送付します。

① インターネット出願時に資料請求する

インターネット出願システムの「個人情報入力」の「大学生協への情報提供確認」において、「大学生協へ氏名・住所等を提供する」を選択してください。後日、資料を送付します。

② 佐賀大学生協のホームページから資料請求する▼

<https://kyushu.seikyoku.ne.jp/scoop/newlife/index.html>

佐賀大学生協受験生・新入生応援サイト、または「佐賀大学生協 新入生」で検索ください。

- ・資料請求、アパート・マンション棟の紹介に関するお問い合わせ先

佐賀大学生協同組合 佐賀県佐賀市本庄町 1 番地佐賀大学キャンパス内

電話（代表）0952-25-4450（月～金曜日の 10:00～17:00）



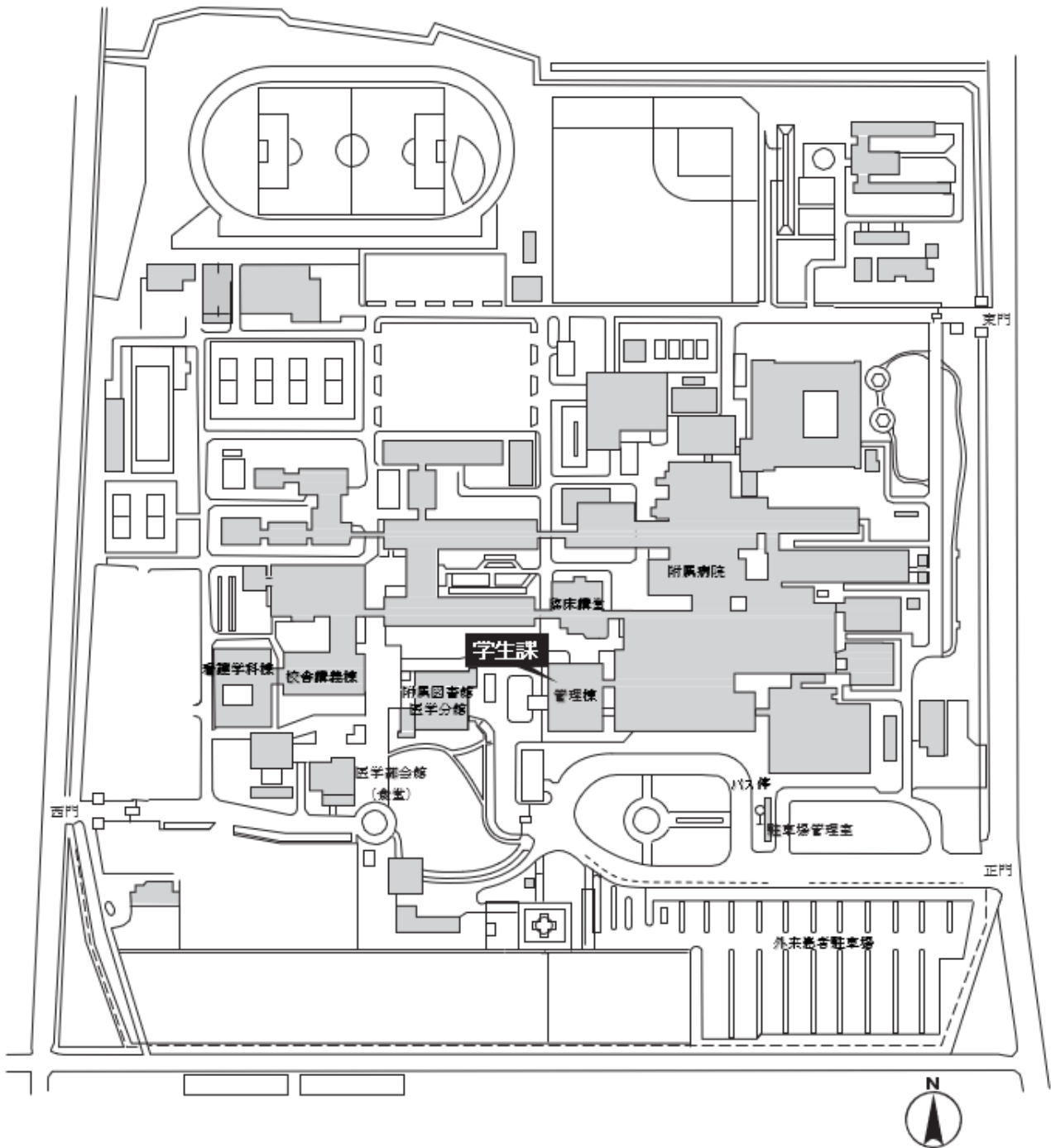
アパート・マンションの紹介は以下のように行います。

- ・通常期 月～金曜日 10:00～16:00 本庄キャンパスかささぎホール2F
- ・特別斡旋 特別選抜合格者向けには2023年12月と2024年1月・2月の土日に10日間ほど、一般選抜の合格者向けには2024年3月6日（水）～29日（金）に本庄キャンパス大学会館食堂ホールにて特設会場を設けてご案内します。土日も営業します。受付時間は10:00～15:00を予定。詳しい日程は、佐賀大学生協受験生・新入生応援サイトにて随時ご案内します。

※この期間の後期日程試験当日の3月12日（火）は、入構規制がかかるため学外会場での対応を予定しています。詳しくは佐賀大学生協のホームページに掲載します。

■ 佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

佐賀大学（鍋島キャンパス）配置図
（医学部）



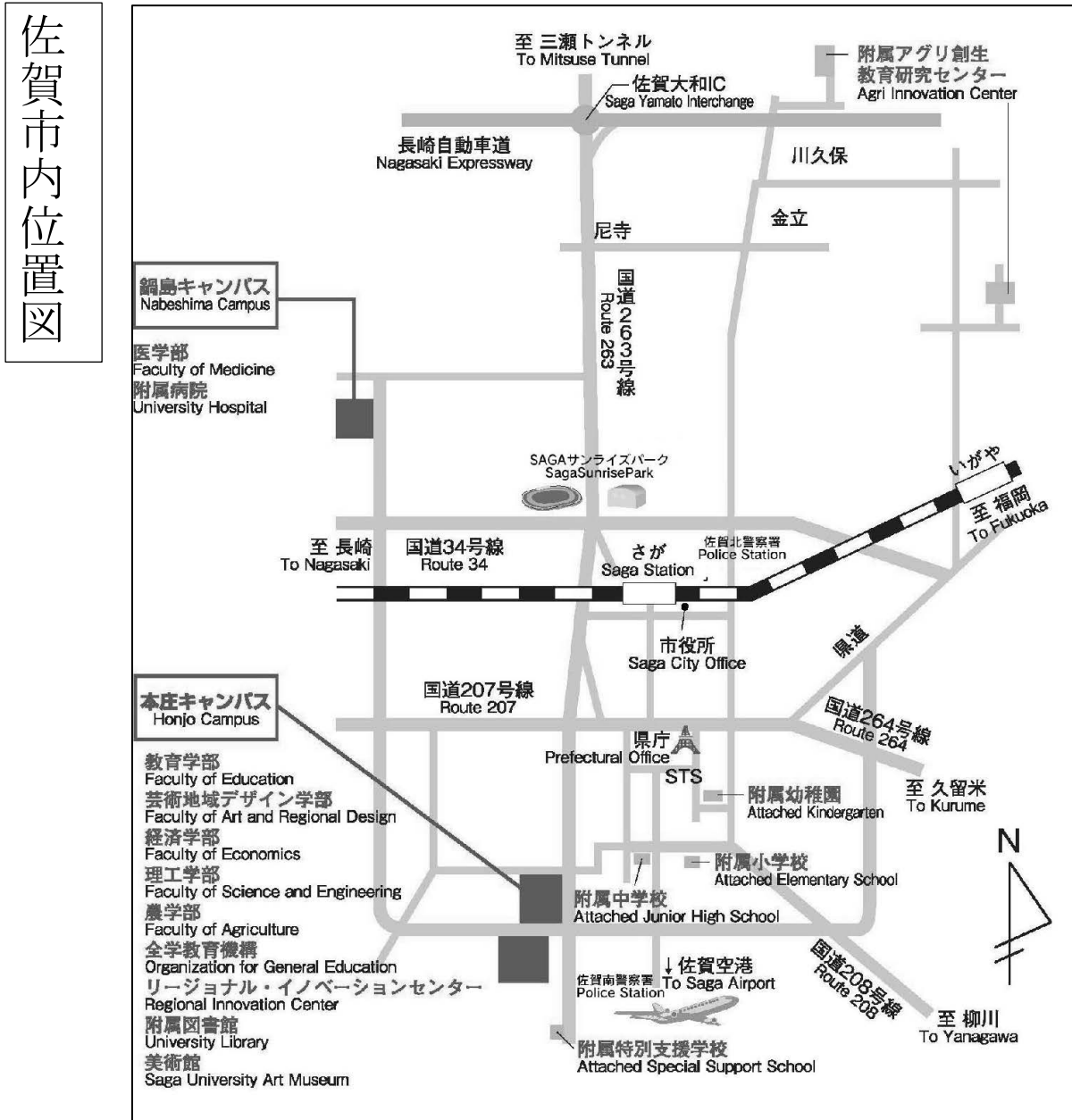
■ 佐賀大学位置図

佐賀大学（本庄キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター4番のりばから市営バス〔4〕佐賀女子短大・高校線、〔11〕佐賀大学・西与賀線、〔12〕佐賀大学・東与賀線、〔4〕または〔63〕佐賀女子短大・高校線で約15分、「佐賀大学前」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約10分

佐賀大学（鍋島キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター2番のりばから市営バス〔50〕神野公園・佐賀大学病院線、〔51〕卸センター・佐賀大学病院線で約25分、終点「佐賀大学病院」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約20分



佐賀大学 学務部 入試課

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地

TEL 0952-28-8178

ホームページ <https://www.saga-u.ac.jp/>

e-mail contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

